

## 猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況(令和6年2月末現在)

### 1 犯罪発生状況

町村別	年別	令和6年	令和5年	増減
猪苗代町		6	5	1
磐梯町		4	5	-1
裏磐梯		2	0	2
計		12	10	2

罪種別	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	6年	5年	6年	5年	6年	5年
窃盗犯計	4	5	4	4	2	
空き巣、忍び込みなど 万引き、車上狙いなど 自動車盗など	4	5	4	4	2	
詐欺など	1					
暴行・傷害など						
器物損壊	1					
その他			1			
合計	6	5	4	5	2	0

◎令和6年2月中の県内における「なりすまし詐欺」(オレオレ詐欺など)の発生状況は9件、1,256万円(前年同期比+2件、+606万円)です。

◎被害を防ぐための第一歩「POLICE メールふくしま」に登録しましょう。pmf01@uh28.asp.cuenote.jp宛てに空メールを送信してください。

猪苗代警察署 ☎(63)0110

### 2 交通事故状況

	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	本年	前年	本年	前年	本年	前年
人身事故発生件数	4	6	1	2	2	1
増減	-2		-1		1	
死者数	1	0	0	0	0	0
増減	1		0		0	
傷者数	3	4	1	2	2	1
増減	-1		-1		1	
物件事故	89	120	30	28	22	16
増減	-31		2		6	

◎管内では、出会い頭の事故が多発しています。交差点では、確実に一時停止や安全確認をしましょう。

◎雪道では、スリップ事故が多発します。急発進・急ハンドル・急ブレーキはやめましょう。

#### 体調が急変したときの電話相談

・15歳未満・・・福島県子ども救急電話相談「#8000」(毎日19:00～8:00受付)

・15歳以上・・・福島県救急電話相談「#7119」(毎日24時間受付)

## 相 談

### 県政相談のお知らせ

県では、県政に関する相談や要望、県民生活に関することについて、面接や電話、メールで相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守します。

#### ●相談場所

①県庁県政相談コーナー

福島市杉妻町2番16号

県庁本庁舎2階

☎0120(899)721 または

☎024(521)7017

②会津地方振興局県政相談コーナー

会津若松市追手町7番5号

☎0120(899)724

#### ●相談時間

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時～正午、午後1時から午後4時

#### ●メールによる相談

E-mail:kenseisoudan@pref.fukushima.lg.jp

### 交通事故相談のお知らせ

県では、交通事故による損害賠償請求や示談の仕方などについて、面接や電話で相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守します。

#### ●相談場所

県庁県政相談コーナー

福島市杉妻町2番16号

県庁本庁舎2階

☎024(521)4281

#### ●相談時間

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
午前9時～正午、午後1時から午後4時

## 募 集

### 廃棄物処理料金審議会委員を募集します

会津若松地方広域市町村圏整備組合では、廃棄物(ごみ)処理に係る料金の調査・審議を行うため、審議会委員を募集します。

●任期 委嘱日から答申するまでの期間(3回開催予定)

#### ●応募資格

満18歳以上で構成団体内(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町)に住居を有し、現に居住している人

#### ●募集人数 2人

#### ●応募方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、お問い合わせ先へ直接持参するか郵送、ファックス、電子メールで提出してください。

#### ●申込期間

4月19日(金)まで(郵送の場合は4月18日までの消印有効)

#### ●報酬 7,500円(会議の都度支給)

会津若松地方広域市町村圏整備組合 環境センター業務係

☎(27)9004

FAX(27)9005

E-mail:kanky@aiizu-kouiki.jp

## 防 災

### 「県防災アプリ」「県防災ポータル」で災害に備えましょう!

県では、災害情報や防災情報を簡単に確認し、迅速な避難ができるように、「県防災アプリ」と新しいポータルサイト「防災ポータル」の運用を開始しました。

アプリでは、各種防災情報のお知らせや防災マップの閲覧、避難所の検索、安否登録・確認、避難計画の作成などができます。

ポータルサイトでは、最新の気象情報や道路規制情報、河川の水位情報、避難情報、避難所開設情報などが地図上にわかりやすく表示され、早めの避難に役立ちます。

最新の情報を確認し、災害から命を守りましょう。

#### ●ダウンロード方法

Webで「福島県防災アプリ」、「福島県防災ポータル」と検索するか、QRコードからアクセスしてください。



防災アプリ



防災ポータル

県危機管理課(県防災アプリ)

☎024(521)8651

県災害対策課(県防災ポータル)

☎024(521)7194

## 相 続

### 相続登記に関するQ&A

#### 【法定相続情報証明制度について】

Q：法務局で相続人の証明をしていただける「法定相続情報証明制度」があると聞きましたが、どのようなメリットがありますか？

A：法務局で相続人を証明する「法定相続情報証明制度」があり、この制度を利用すると「法定相続情報一覧図の写し」が交付されます。亡くなった人名義の預貯金等の払い戻しや相続税の申告、相続登記などの各種相続手続きにおいて、戸除籍謄本の代わりとして利用することができます。

この「法定相続情報一覧図の写し」は、必要な範囲で複数通を無料で交付できますので、いくつもの相続に関わる手続きがある場合には、同時に手続きを進められ、時間短縮にもつながります。

制度の利用方法など詳しくは、法務局のホームページをご覧ください。

※各種相続手続きで必要となる書類は各機関により異なりますので、提出先の各機関にお問い合わせください。また、被相続人や相続人が日本国籍を有せず戸除籍謄本を添付することができない場合などには、この制度を利用できないことがあります。

福島県地方務局 若松支局

☎(27)1501

#### 【相続した登記されていない建物の登記について】

Q：亡くなった親が建てた建物が登記されていない場合は、どのような手続きをすればよいですか？

A：県土地家屋調査士会のホームページなどで近くの土地家屋調査士を探して、その土地家屋調査士にご相談ください。相続を証明する書類、遺言書や遺産分割協議書等、親が建物の所有者であったことの証明が必要になります。

建物図面・各階平面図を作成し、建物表題登記を法務局に申請します。

県土地家屋調査士会

☎024(534)7829

福島県地方務局 若松支局

☎(27)1501

プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の  
メッセージは削除しました。ご了承ください。

※広報に氏名の掲載を希望されない場合は、死亡届の手続きの際に窓口へ申し出てください。

#### 町の人口

(福島県現住人口調査より)

2024年3月1日現在の現住人口

人口 12,584人

世帯数 4,655戸

出生 4人 転入 22人

死亡 30人 転出 21人

●固定資産税  
今月の納期 1期分  
(納期限4月30日) ●上下水道使用料 4月分

## 編集後記

▼小学校が統合され、自分の通った学校がなくなる寂しさはありますが、それぞれの学校の特色や伝統を引き継いで、統合してよかったです。今年も広くなりました。今年も広報を担当しますので、皆さんよろしくお願ひします。心機一転、頑張ります(五十嵐)